

埼玉県東部地区道路検討会（第2回） の開催結果概要

令和2年1月31日（金）

国土交通省、埼玉県及び東日本高速道路（株）の3者は、今回の検討会において、以下のとおり意見交換及び確認をした。

■確認事項

- アクセス道路
県・市が整備する東埼玉道路アクセス道路について、東埼玉道路の進捗に合わせて整備を推進することを確認
- 整備手法
事業の早期効果発現のため、有料道路事業を活用した自動車専用道路として整備する方針を確認

■主な意見

- 自動車専用部の事業の実施に際しては、早期整備のため、有料道路事業を活用し事業を推進すべき
- 東埼玉道路沿線には、産業団地や大規模商業施設の立地により、更なる交通需要の増大や交通集中が見込まれるため、東埼玉道路専用部の整備に合わせて局所的な交通対策の検討も必要
- 東埼玉道路の効果を最大限に発揮するために、アクセス道路の着実な整備を推進して欲しい
- 国道4号における冠水などによる道路の通行止めに対して、東埼玉道路の整備によるリダンダンシーの確保は有効

■今後の検討課題

- 国道16号以北の規格の高い道路ネットワークの計画の具体化について、対応方針を検討

以上